

< 個別案件確認票（組織委員会） >

組織委員会担当確認 平成 31 年 2 月 4 日

東京都作業部会確認年月日 定額未満

(契約変更に伴う再確認日 令和 3 年 2 月 10 日)

事業名 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の旗調達（リース・購入）及び運用に関する業務委託

案件名 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の旗調達（リース・購入）及び運用に関する業務委託

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		本事業は、東京 2020 大会において、各会場で必要なものであり、パラリンピック期間も必要となる。よって、本件の経費は、平成 29 年 5 月 31 日の大枠の合意の考え方にに基づき、組織委員会、東京都、国が、それぞれ相当額を負担するものとする。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。組織委員会が会場状況を把握し、一元的に進めることにより、IOC 及び IPC からの条件を反映した調達とコスト削減が可能となると考える。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	開催都市契約及び大会運営要件で定められており、大会運営に不可欠な事項である。 (令和 3 年 1 月 27 日 契約変更に伴う追記) なお、今回の契約変更は、大会で使用する旗の製造と準備を再開するために必要であり、現時点で手続きを進める必要がある。	
	効率性	セレモニー旗や屋内会場の固定旗など使用後の損傷が少ない旗は繰り返し活用するなどして調達コストを最小限化し、効率性を担保していると考えられる。 (令和 3 年 1 月 27 日 契約変更に伴う追記) 追加経費については、保管方法の精査や複数の練習会場を一括して作業することによる経費削減を行い、効率性を図っている。	

	納 得 性	<p>本件業務を委託するに際し、旗の製造・調達等において、十分な実績を持ち、委託業務遂行力に最も優れた事業者を見極め、選定することを目的にプロポーザル方式による審査・選定を行うことから、効率的かつ経費縮減が期待でき、本契約方法は支障がないと考える。</p> <p>(令和3年1月27日 契約変更に伴う追記)</p> <p>旗の製造枚数について会場間の使い回しなど必要枚数の精査を綿密に行い、枚数を大幅に減らし、経費の削減に努めている。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>本事業にかかる費用は、大会、会場・競技運営に必要な大会経費であり、公費負担の対象として適切であると考え。</p> <p>(令和3年1月27日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・V5 予算に収まっている。 ・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。